

定例会 概要

令和元年度全会計の決算を認定！

市議会9月定例会は、9月1日から10月5日までの35日間の会期で開かれ、市長提出27議案、議員提出2議案、請願1件を審議

9月1日 本会議第一日

- ・ 人事議案3件が全員賛成で同意（市長提出）
- ・ 市長専決処分による報告（承認案件）1件を上程し、承認
- ・ 決算12件（一般会計1件、特別会計8件、企業会計3件）、補正予算4件（一般会計1件、特別会計1件、企業会計2件）、条例4件（制定1件、改正3件）、一般案件3件を上程（市長提出）

9月16日・17日・18日本会議第二日・三日・四日

- ・ 一般質問14議員（P6）13参照
- ・ 議案質疑3議員
- ・ 請願1件を上程

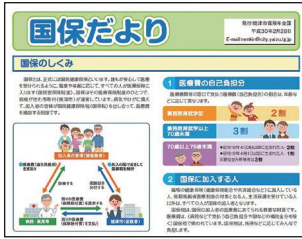
9月23～25日・28日・30日 各委員会の議案審査

- ・ 総務文教常任委員会、市民福祉常任委員会、建設経済常任委員会、予算決算審査特別委員会が付託された議案を審査（P14～18参照）

10月5日 本会議第五日

- ・ 9月1日に上程された23議案を、委員会の審査結果報告及び討論後、全て認定及び可決（P4～5参照）
- ・ 意見書2件を採択し国へ送付（議員提出）（P13参照）
- ・ 9月18日に上程された請願を閉会中継続審査

主な議案の審議結果



令和元年度焼津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入 136億8,518万9,602円
歳出 135億3,271万9,570円

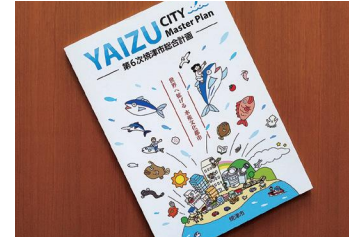
【賛成多数認定】



令和元年度焼津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入 118億1,506万8,290円
歳出 115億8,566万8,510円

【全会一致認定】



令和元年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について

歳入 550億9,226万8,219円
歳出 523億4,243万7,882円

【賛成多数認定】



令和2年度焼津市一般会計補正予算（第6号）案
（消防団用施設維持費、焼津市地域外来・検査センター設置運営事業費など）

【全会一致原案可決】



令和元年度焼津市水道事業会計決算認定及び剰余金処分案について

事業収益 22億3,694万5,744円
事業費用 18億8,353万9,267円
当年度純利益 3億5,340万6,477円

【賛成多数認定及び原案可決】



焼津市ターントクルこども館条例の制定について

【賛成多数原案可決】



焼津市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【全会一致原案可決】



令和元年度焼津市病院事業会計決算認定について

事業収益 125億731万9,469円
事業費用 130億559万 781円
当年度純損失 4億9,827万1,312円

【全会一致認定】



令和元年度焼津市公共下水道事業会計決算認定について

事業収益 17億8,862万4,735円
事業費用 18億1,644万5,399円
当年度純損失 2,782万 664円

【全会一致認定】

賛否が分かれた議案の採決状況（全27議案中5議案）

（○印は賛成、×印は反対 渋谷英彦議長は可否同数の裁決以外は採決に加わりません。）

議案名		議決結果	議決結果	石原	安竹	内田	増井	河合	藁科	須崎	石田	松島	村松	川島	杉田	岡田	秋山	池谷	渋谷	杉崎	青島	鈴木	太田	深田	
市長提出議案	認第27号	専決処分事件の報告及び承認について（和解及び損害賠償の額の決定について）	同意	19:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	認第15号	令和元年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	13:7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	×	×
	議第18号	令和元年度焼津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	18:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	議第24号	令和元年度焼津市水道事業会計決算認定及び剰余金処分案について	認定及び原案可決	18:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	議第59号	焼津市ターントクルこども館条例の制定について	原案可決	13:7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	×	×

「認第15号 令和元年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」及び「議第59号 焼津市ターントクルこども館条例の制定について」に対する討論の主な内容を掲載します。

反対討論

秋山 博子 議員

来年夏オープン予定の「ターントクルこども館」の条例案（議第59号）に反対する。特に入館無料の館内に、有料の「おもちゃ美術館」を整備する案に違和感を覚える。「未来を担うすべての子ども」が対象という公共施設として、同じ館内で、料金が壁になって、遊べる子と諦める子が生まれるかもしれない仕組みを作ってはいけない。子どもを守るために大人はどこまで出来るかと挑戦してほしい。木製おもちゃであるなら、森林環境譲与税による基金活用の可能性を探るなど、丁寧に検討する時間的な余裕はあるはずだ。

賛成討論

須崎 章 議員

上程されている全議案に賛成する立場から、認第15号と議第59号について申し上げる。令和元年度焼津市一般会計については、市内幼稚園、小中学校のエアコン運転開始や潮風グリーンウォーク事業等の分野において適切に取り組んでいると評価でき、本会議に報告の財政の健全化に関する比率において、健全な財政運営に努めたものと認められる。焼津市ターントクルこども館条例の制定については、市民に利用しやすい安価な料金に設定されており、広く市民に親しまれる施設として大きな期待をし、賛成する。

反対討論

岡田 光正 議員

議第59号について、17億円もの総工費をかける施設であるが、それを運営する年間維持費、運営体制の具体的な内容が私たちに示されていない。建設費、償却費、運営費が他地域の施設に比較して適正であるかも疑問である。建設を決定した人たちが、今後の道筋、最低でも今後の運営、維持管理費をどのように設定しているのか示す必要がある。費用を税金でまかなう以上、それらの根拠を明確にすることが先ではないか。その上で本条例が出されるならば納得もできるが、現状での説明では本条例には賛成できない。

反対討論

杉田 源太郎 議員

認第15号について、(1)雑収入環境整備費約3,400万円は、ギャンブル場売上1%、環境整備や依存症対策に充当すべきである。(2)スマートIC周辺まちづくりは、市街化区域の組合区画整理事業が条件のため、農地法から都市計画法に移り優良農地を守る意見が言えなくなる。(3)財政調整基金を取崩し、高齢者への無料タクシー券等福祉充実、101人の隠れ待機児童ゼロにすべきである。(4)国に消費税減税の意見を上げるべきである。議第59号について、子どもの権利条約、福祉法を念頭に置くべきである。収支計画、施設管理運営計画を示さず審査できない事態だ。